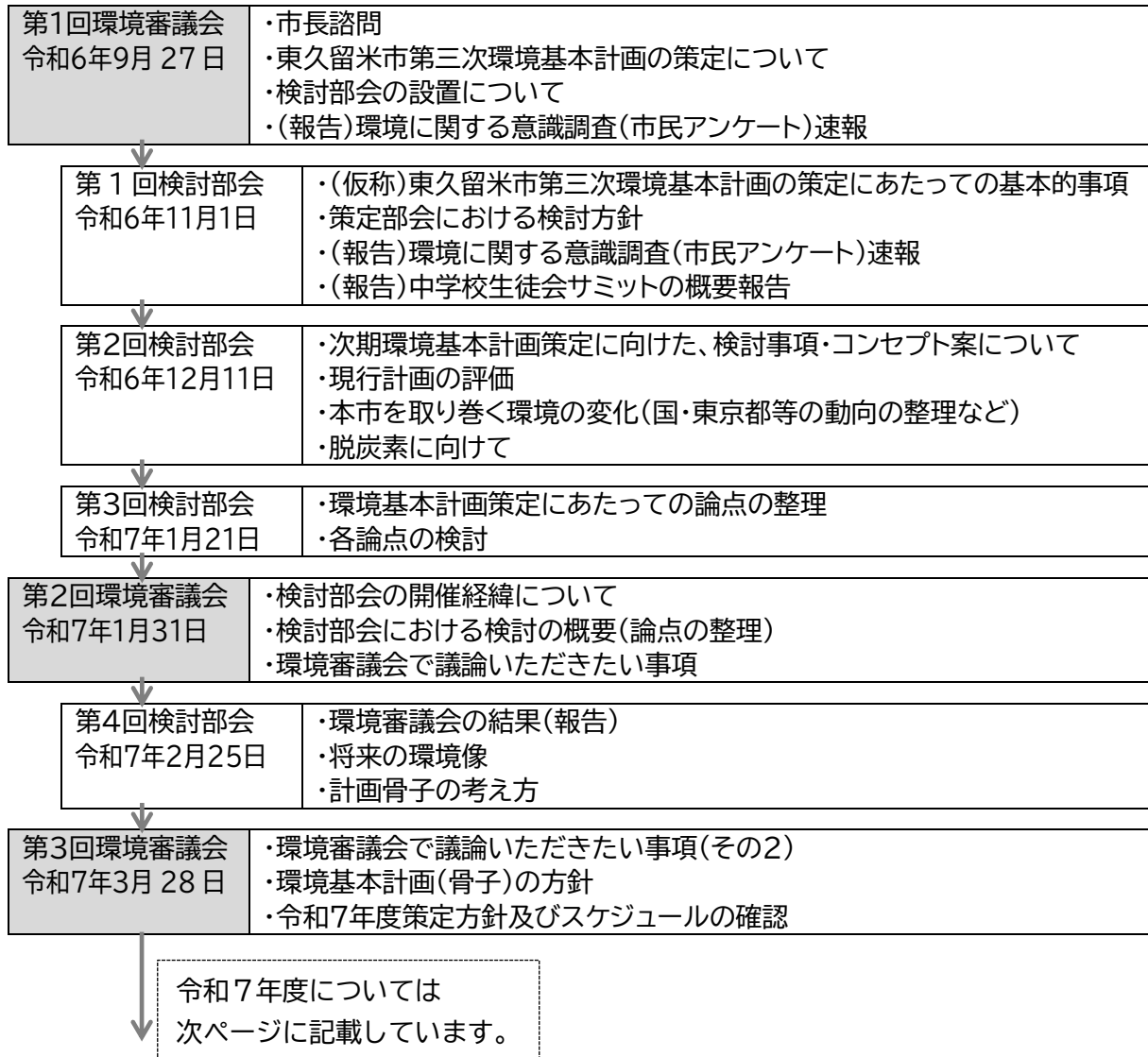
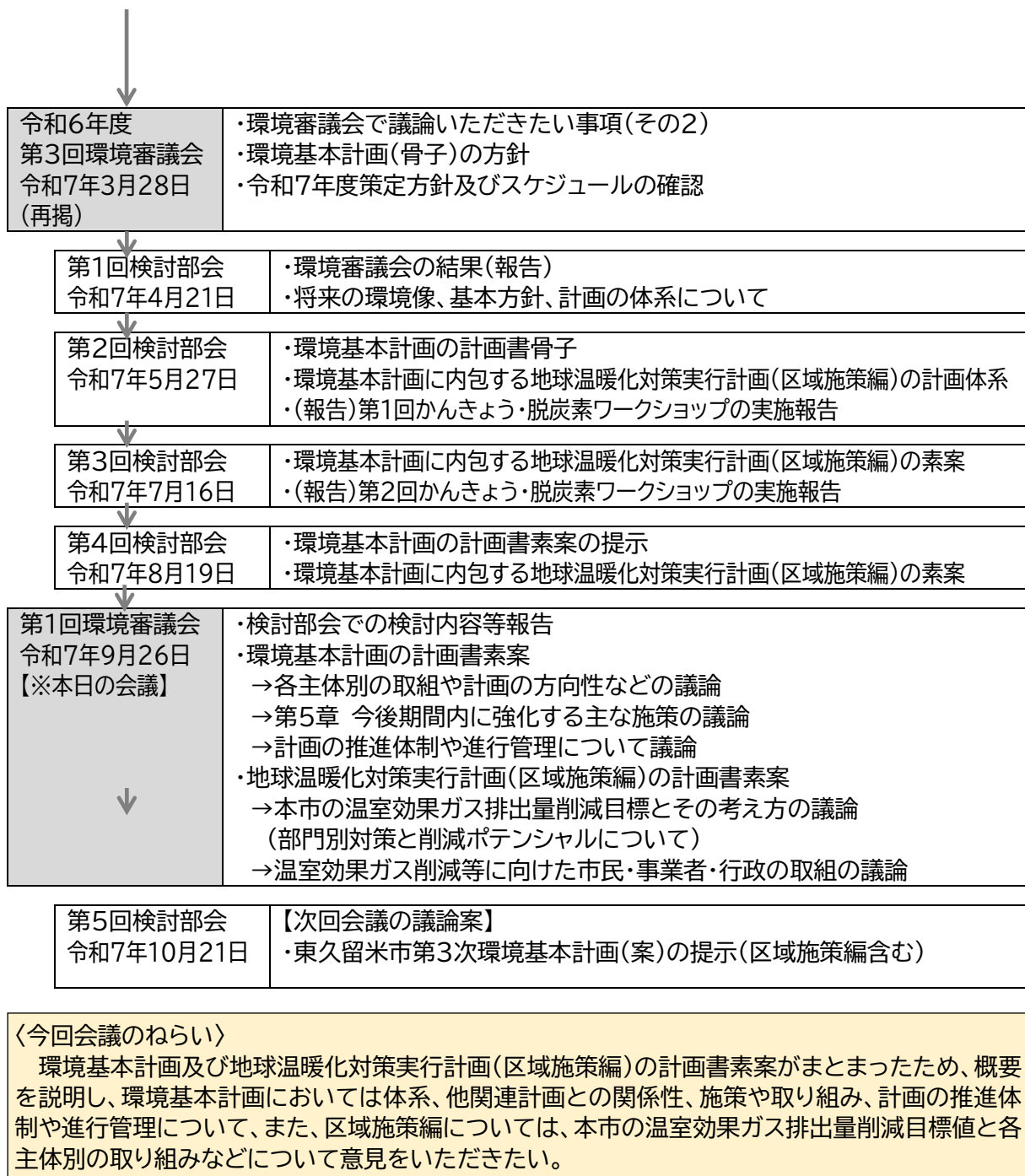


令和7年度第1回東久留米市環境審議会 資料

環境審議会及び検討部会における検討の経緯と結果(概要)

(1)環境審議会・検討部会における検討の流れ





(2)第3回環境審議会の議題とその後検討会等での検討事項

①環境基本計画の将来の環境像について	
●「かんきょう・脱炭素」市民ワークショップ（以下、WS）を2回(5/18・6/29)実施し、第1回WSでは本市の好きなところや豊かな自然や生活環境について意見を交わしてもらい、第2回WSでは本市の脱炭素転換と地域発展として温室効果ガス削減のポテンシャルについて検討部会委員の歌川氏より講義いただいた後、市民ができる取組について検討していただいた。 ●WSから得られた市民の言葉や本市の環境に対する想い、キーワードなどを集約し、将来の環境像及びその前文を検討部会案としてまとめた。	
環境基本計画対応頁 →P.11 東久留米市の将来の環境像	区域施策編対応頁 →P.15～16 目標の達成に向けて
②環境基本計画の骨子について	
●環境基本計画は、将来の環境像実現のために基本方針、個別方針、施策の方向、施策、取り組みといった体系としている。 ●環境基本計画には本市の環境に関する大きな方向性を示す位置づけであるため、環境に関連する個別計画（東久留米市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略、東久留米市一般廃棄物処理基本計画、東久留米市地球温暖化対策実行計画（区域施策編））がある場合、「施策」「取り組み」は個別計画が担う整理をしている。 ●環境基本計画と緑の基本計画において、施策の多くが重複している現状を踏まえ、今後は計画の統合を図り、両計画の進捗を管理しやすくするために計画の終了年次を令和14年度に揃える。 ●東久留米市GX推進方針の考え方も反映している。	
環境基本計画対応頁 →P.6 計画の位置づけ →P.7 期間	区域施策編対応頁 →P.17 環境基本計画における個別方針と施策
③温室効果ガス排出量削減に向けた目標とその対策について	
●温室効果ガス排出量削減に向けた目標については、本市の削減ポテンシャル（シナリオ1～7）をもとに部門別に検討した。基準年度（2013年度）から2030年度では55%削減、2050年では100%削減（カーボンニュートラル達成）となるように目標値を定めている。 ●排出削減対策は、実現性が高い様々な取組があるが、市民や事業者の協力を得ながら進める必要がある。そのため、温室効果ガス排出削減に向けて各主体が効率よく取り組めるように、行政が中心となり、市民や事業者に対して積極的な情報発信・共有、制度の活用を促し、温室効果ガス削減効果の高い省エネ機器や住宅等への切替え、環境行動の普及・促進等を進める。	
環境基本計画対応頁 →P.20 基本方針2 個別方針6	区域施策編対応頁 →P.14 温室効果ガス削減目標 →P.74 III 感度分析（参考資料）